

多久市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

多久市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議しました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「多久市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいります。

本プログラムの主旨

1. 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
3. 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・多久市教育委員会 | ・多久市建設課 |
| ・多久市防災安全課 | ・小城警察署 |
| ・国土交通省佐賀国道事務所 唐津維持出張所 | |
| ・佐賀土木事務所 | ・多久市各小中一貫校 |
| ・多久市PTA連絡協議会 | ・多久地区交通安全協会 |

「多久市通学路安全推進会議」は、各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

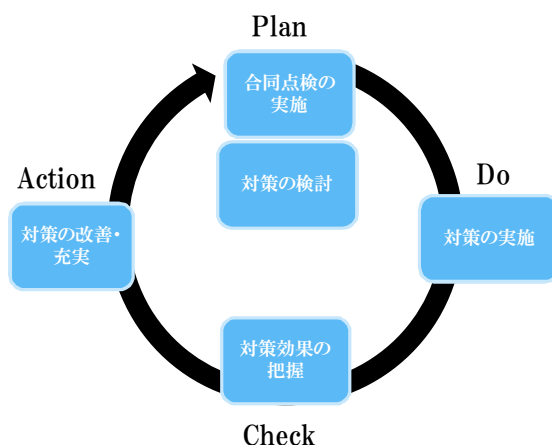
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施し、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして実践し、本市通学路の安全性向上を図っていきます。

[多久市通学路安全確保のためのPDCAサイクル概要]



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

① 合同点検の実施時期等

- ・市内の各小中学校区を1年に1回、夏期に合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校等から危険箇所を報告してもらい通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

- ・小中学校毎に、多久市通学路安全推進会議において合同点検を行います。

(3) 対策の検討(Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所毎に、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策やゾーン30の指定等の交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等、必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施(Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握(Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認し、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実(Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校毎の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校毎の対策一覧表及び対策箇所図を作成し、多久市ホームページ等を通じ公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策事例
- 別添② 対策箇所図
- 別添③ 対策一覧表

緊急合同点検の結果に基づく対策例①

歩道未整備箇所の整備(南多久町長尾)

・対策前



歩道が未整備のため、通学する児童が車道にはみ出すため危険。

・対策後



歩道を整備し、安全な通学路を確保。

路側帯のカラー舗装化(北多久町中山)

・対策前



交通量も多く、歩道と車道の分離がなく危険。

・対策後



路側帯をカラー舗装化することにより、歩行空間を確保し、歩行者を認識しやすくするとともに、速度の抑制、車両と歩行者の離隔を確保。

緊急合同点検の結果に基づく対策例②

交通事故の多い交差点に信号機を設置(北多久町砂原)

・対策前



見通しの良い交差点ではあるが、事故が多く発生している交差点。

・対策後



信号機を設置し、通行の安全を図る。

横断歩道の設置(北多久町中多久)

・対策前



横断歩道がないため道路横断の際危険。

・対策後



横断歩道を設置し、道路を横断する児童の安全を確保。

緊急合同点検の結果に基づく対策例③

歩車道の分離及び歩道整備(北多久町中多久)

・対策前



歩道が狭いため、歩行者が車道にはみ出したり、縁石が連続していないため、夜間などは歩行者がつまづく恐れがある。

・対策後



縁石を取り外し歩道幅を広げ、ガードパイプを設置することにより、歩行者の安全を確保し、歩車道の分離を図る。

路側帯の整備(南多久町西ノ谷)

・対策前



路側帯が狭く、側溝にも蓋がないため歩行者が車道を歩かなければならない。

・対策後



路側帯を拡幅し、側溝にも蓋を架設して歩行者の安全を図る。

緊急合同点検の結果に基づく対策例④

歩行者用信号機の運用時間変更・交差点改良・路面表示、外側線の引き直し

・対策前



集団登校で国道と県道を横断する際、信号機の運用時間が短いため途中で待たなければいけないが、歩道が狭いため待機する場所がなく車道にはみ出すため危険。

・対策後



国道と県道を一回で横断できるように信号機の運用時間を変更。
歩道幅員を拡幅することにより、待機場所を確保。
区画線を引き直すことで車両のスムーズな通行を確保。

路側帯のカラー舗装化(北多久町多久原)

・対策前



交通量も多く、歩道がなく危険。

・対策後



路側帯をカラー舗装化することにより、歩行空間を確保し、歩行者を認識しやすくするとともに、速度の抑制、車両と歩行者の離隔を確保。